

広
報

いかわ

12 Vol.697
月号

DECEMBER

平成26年12月1日発行



11月22日に行われた井川こどもセンターまつりでは、子どもたちが元気いっぱい、ステージ発表を披露。日々、成長する子どもたちの姿に目を細めた保護者等から大きな拍手が送られていました。

秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部

総合防災訓練

11月11日、本町を会場として平成26年度秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部『総合防災訓練』が行われました。

この訓練は、防災関係機関と地域住民や学校等が協力・連携して、地震や火災、水害を想定した各種訓練を行い、災害応急対策及び防災活動体制の強化と防災意識の高揚を図り、災害発生時の防災及び減災につなげることを目的として実施するものです。

訓練には、男鹿地区消防本部、湖東地区消防本部、五城目町消防本部のほか、男鹿潟上南秋地区の地域消防団員、井川町民ら大勢が参加。井川町山村広場（赤沢山スキー場跡地）、日本国花苑、井川中学校、浜井川集会所など町内6地点で関係機関連携のもと、避難、救助、消火活動等の訓練が展開されました。



▲ am11:00

羽立町内では、地震による液状化現象が発生し、建物倒壊の恐れあり。町では、有線放送で避難勧告を発令しました。

羽立町内自主防災委員会が中心となり、羽立公民館に向けて避難を開始。要支援者を避難所まで搬送する訓練。

▼ am11:25

大火災を未然に防ぐには、燃え広がる前の初期消火が肝心です。地震災害により住宅火災の発生を想定した街道町内では

地域住民による消火器での初期消火訓練が行われました。万一に備えて消火器の使い方を確認しておくことが大切です。



訓練想定

- ① 2週間ほど降雨が続き、井川の水位が水防団待機水位に達し警戒態勢がとられている。
- ② 午前8時55分、本町東部を震源とする震度6（震害7.3）の地震が発生。家屋倒壊や土砂崩れ、火災発生の恐れがある。
- ③ 町は地震警報を発令し、地域住民へ避難指示・勧告を行った。また地域防災計画に基づき役場内に災害対策本部を設置した。





▲ am 9 : 50
以前からの降雨に加えて、地震災害が重なり増水した河川及び用水路の氾濫が懸念され、水防団による土のうを用いた水害防御活動を実施しました。



▲ am 9 : 58
日本国花苑内では山林火災が発生。町消防団のほか、市町村応援協定に基づき近隣市町村消防団による消火活動が行われました。

▼ am 10 : 00
地震発生により家屋倒壊の恐れあり。町災害対策本部は井川中学校体育館に臨時避難所の設営を指示。有線放送でお知らせし、坂本、保野子、横岡町内からの避難者の受入れを開始。



▲ am 8 : 55
本町東部を震源とする震度6の地震が発生。土砂崩れや家屋の倒壊、火災の発生が懸念されることから、町では災害対策本部を設置、被害状況等の情報収集を開始しました。



▲ am 9 : 00
井川子どもセンターでは、園児らが職員に誘導され、グラウンドに避難を開始しました。



▲ am 9 : 15
井川町山村広場では、地震により斜面が崩れ、間伐を行っていた作業員1名が行方不明との通報を受け、湖東地区消防本部から救助隊が出動。消防団と連携して救助活動を実施。



▲ am 10 : 45
地震被害により、ライフラインが寸断、応急給食が必要となったため井川町日赤奉仕団（井川町婦人会）による炊き出しを実施しました。

▼ am 10 : 25
避難所内では意識障害を発症した者あり。湖東地区消防本部より救急隊が出動。通報内容から緊急性が高いと判断し、ドクターヘリへ出動要請。待機中にバイタルチェックを行う。



▲ am 9 : 25
秋田中央広域農道の寸断を想定。要救助者搬送困難により、秋田県消防防災ヘリ「なまはげ」に搬送のため出動を要請。

日頃の備えが家族を守る

家庭で災害時の対応を話し合ってみましょう

災害は、いつ、どこで起こるか予測できません。被害を最小限におさえるためには、日頃の備えが大切です。普段から家族で防災について話し合い、災害時の備えを万全にしておきましょう。

家庭での防災会議

いざという時に慌てず行動できるように、各家庭で次のことを話し合っておきましょう。

- ▽家族一人ひとりの役割分担
- ▽非常持ち出し品をチェック
- ▽家屋の内外の危険箇所を確認
- ▽消火器などの安全点検
- ▽応急手当の知識を身に付ける
- ▽一時避難場所・避難所の確認
- ▽家族との連絡方法・集合場所

非常持ち出し品の用意

災害の際に必要な物を非常持ち出し品として準備しておきましょう。非常持ち出し品はいつでも持ち出せるようにし、家族全員が知っている場所に置くようにしましょう。

- ▽非常食や水（2〜3日分）
- ▽衣類（下着・靴下・タオル等）
- ▽貴重品（通帳・保険証等）

ケガをしないための備え

タンスや食器棚、テレビなどの身の回りにある家具類が地震の際には家族を襲う凶器となる危険があります。転倒や落下等家具の設置が必要です。

- ▽寝床やベッド付近など、転倒時に人が下敷きになる場所に家具を置かない。
- ▽玄関や部屋の出入り口付近には余計なものを置かない。
- ▽棚やタンスの上に重いものを置かない。
- ▽L型金具や突っ張り棒で家具を固定する。
- ▽窓や家具のガラスに飛散防止フィルムを張る。

家族を守る地震の心得

①わが身と家族の安全を第一に災害発生時、まずは自らの命を自身で守ることを心掛けます。

②すばやい火の始末を心がけ調理器具、暖房器具などの火を確実に消すこと。小さな地震でも火を消す習慣を。

③戸を開けて出口の確保建物がゆがんで出られなくなる恐れがあります。

④火が出たらすぐ消火！初期消火で火災の拡大を防ぐ。「火事だ」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。

⑤慌てて外へ飛び出さないむやみに外に飛び出すのは危険。落下物など周囲の安全を確かめ落ち着いた行動を。

⑥狭い路地や壁際に近づかないブロック塀や自動販売機は倒れやすいので要注意。

⑦山崩れ、がけ崩れに注意傾斜地は崩れる恐れがあります。早めの避難を。

⑧指定された場所に避難避難場所に徒歩で避難。持ち出し荷物は最小限に。

⑨協力し合って応急救護助け合ってケガ人の手当てを。お年寄りや体の不自由な方の手助けをしましょう。

⑩正しい情報をもとに行動噂などに惑わされない。テレビ、ラジオの情報や有線放送など町からの正しい情報を得て行動する。

井川町一時避難場所・避難所一覧

町内名	一時避難場所	避難所
大台	大台生活改善センター前	大台生活改善センター
井内	井内児童館前・井内地区緑化公園	井内分館・井内児童館
仲台	仲台分館前	仲台分館
大麦	大麦分館前	大麦分館
寺沢	寺沢分館前	寺沢分館
菘田	コミュニケーションセンター前広場	コミュニケーションセンター
館岡	館岡分館前	館岡分館
赤沢	赤沢運動場	赤沢分館（老人福祉センター）
網木沢	老人福祉センター前広場	老人福祉センター
八幡・大倉	八幡地区児童館前広場	八幡地区児童館・大倉分館
保野子	旧幼稚園前・井川町民球場	保野子分館・町民体育館
横岡	横岡児童館前・旧幼稚園前	横岡児童館・町民体育館
宇治木	宇治木運動場・泉岳地区集会所	宇治木分館・泉岳地区集会所
小泉	小泉運動場・泉岳地区集会所	小泉分館・泉岳地区集会所
新聞	新聞分館前	新聞分館・泉岳地区集会所
今戸	今戸児童館前広場	今戸児童館
小今戸	今戸コミュニケーションセンター前	今戸コミュニケーションセンター
新屋敷	小今戸運動場	小今戸分館・小今戸第2分館
街道	新屋敷運動場	新屋敷分館
田中	街道農村公園、役場駐車場 農村環境改善センター前	街道分館・農村環境改善センター
羽立	田中分館前 浜井川集会所前運動場 浜井川集会所前運動場 (株)ススキ部品秋田駐車場	田中分館 浜井川集会所
小竹花	翠香苑駐車場・こどもセンター広場	小竹花分館
上村	上村分館前	上村分館
中下村	中下村分館前	中下村分館
坂本	小・中学校グラウンド 国花苑広場、坂本団地児童公園	坂本分館・町民体育館・飛塚分館
大野地	大野地分館前	大野地分館
海老沢	海老沢分館前・海老沢神明社前	海老沢分館
さくら	さくら児童館	さくら分館

町内会長会議

□日時 11月27日(木)

□場所 井川町役場大会議室

平成26年度 第2回町内会長会議が11月27日、役場大会議室で開催されました。

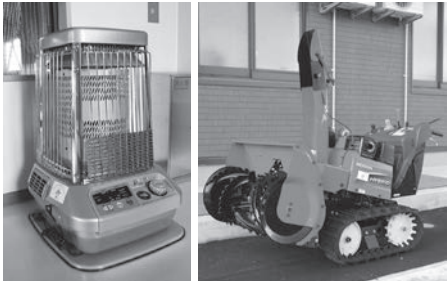


会議では、各町内会から提出された要望事項への対応や事業

井川町コミュニティ推進委員会では、一般コミュニティ助成事業の助成を受けて中型除雪機及び暖房機を整備しました。本事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじの収益金の一部は地域振興に寄与する各種事業に活用されています。



宝くじ助成 (一般コミュニティ助成事業)



- の進捗状況等について、町からの回答書が配られたほか、役場各課より連絡事項について説明が行われました。
- なお、連絡事項の主な内容は次のとおりです。
- ▽各町内分館(児童館)の管理について
- ・冬期間の火災予防、水道の氷止め、施設周辺の除排雪等適正管理をお願いします。
- ▽衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査について
- ▽小型除雪機の貸出について
- ・一人暮らし高齢者や高齢世帯に対し除雪作業支援を行う団体または個人へ除雪機を貸出します。
- ▽今冬の除雪体勢について
- ・冬の除雪作業の実施にあたりご協力をお願いします。

移動振興局

町から県への要望について

共通認識を確認し合う

11月25日、役場大会議室を会場に県に対する町の要望事項等について意見を交わす「移動振興局」が行われ、秋田地域振興局長をはじめとする県関係部課と、町長及び役場各課長等が互いに意見を交しました。

町からの要望として、①県道北の又井川線の整備、②井川及び赤沢川の河川整備、③気象状況に合わせた八郎湖水位の弾力的運用(湖水の放水)、④ヤマビル防除対策の4点が秋田地域振興局に伝えられ、これら課題に対する県との共通認識を確認し合いました。



中央教育審議会が先月、学年の区切りを自由に設定できる小中一貫教育学校(仮称)と、別々の小学校と中学校が統一したカリキュラムで学ぶ小中一貫型小学校・中学校(仮称)を設置できるという制度案をまとめた。

次期通常国会へ根拠法案を提案し、制度の一般化を企てる。教員の免許制度、教職員の配置基準など現在不明のことも27年度には明示されるだろう。新制度に基づく学校は28年度の開校を目指しているが、独自の学年設定や教育課程の編成など地域の実情にあった自由度が増すものと期待される。



町長日記抄

齋藤 正 寧

本町では少子化の中で学校教育を充実させるため小中一貫校の検討を続けてきた。このほど素案がまとまり、教育委員会、十二月議会で概要を報告、精査したうえで父兄や町民に説明を行う。本町が目指しているのは一人の校長の下、小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う小中一貫教育学校(仮称)。現在の中学校舎に小学校を移転統合する。平成30年の開校を目指している。

井川小・中学校の現在の児童生徒数、学級数は小学校219人、10学級(特別支援学級を含む)、中学校149人、7学級だ(同)。これが平成30年には小学校169人、7学級(特別支

援学級を含む)、中学校125人、5学級(同)に減る。平成32年には中学校生徒数は100人を割り、特別支援学級を除くと小1から中3まで、いずれの学年でも1学級だ。教職員の配置も減らざるを得ない。こうした状況の中で学力の維持向上を図るには一定規模の学習集団を保持する必要があるというのが本町が小中一貫校を企図した原点でもある。

現在、小中一貫教育を導入している学校は全国で1100校余。中学進学後、不登校やいじめが増える中一ギャップの緩和策、学力の向上など導入理由は様々。これらの学校で中一ギャップの緩和に大きな成果45

割、成果が認められる48割と9割以上が有効だったとしている。上級生が下級生の手本となる意識の高まりも9割を占める。学力の向上では4割の学校、独自のカリキュラムを編成した学校では58割が向上したとしている。75割の学校では教員の指導力の向上があったとし、生徒の学力に好結果をもたらしたとも言えよう。こうした利点のみならずデメリットがあるのも当然で、配慮の必要なことも多岐にわたるだろう。

新年度は移行により必要となる給食センター、トイレ、教室等を含めた増改築などを具体的に詰め、30年開校に向けた準備を着実に進めたい。

国民健康保険（一般被保険者）の 年間医療費の状況をお知らせします

今回の国保だよりでは、過去一年間（平成25年9月～26年8月）の一人あたりの医療費等の推移について、前年同期と比較してお知らせします。

【表1】は、一人当たり診療費を入院、入院外（外来）に分けて示したものです。

入院診療費は前年同月と比較すると増減の差が大きく、また入院外診療費は比較月の前半は

前年より高め、後半はほぼ前年並みで推移しております。

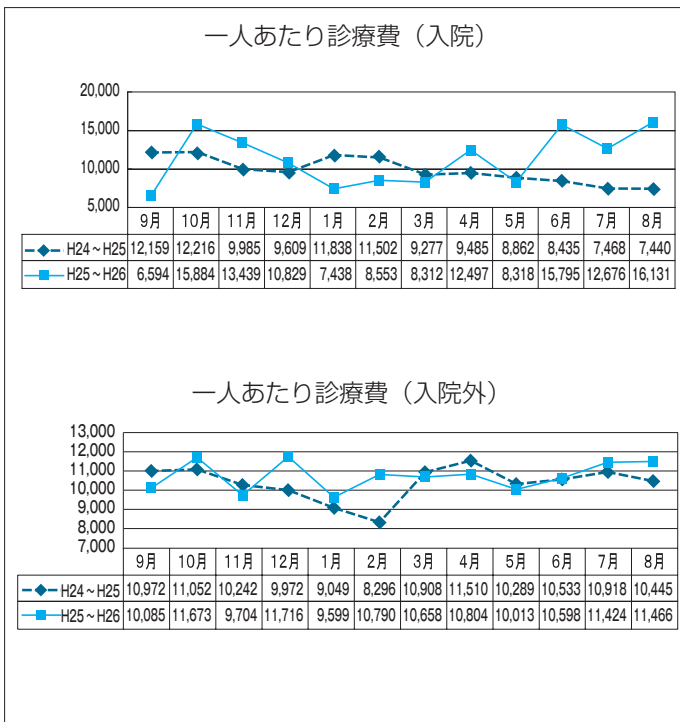
【表2】は受診率（百人あたりの受診件数）を示したものです。

前年との比較を全体から見ると、入院外診療はほぼ横ばいで推移しているものの、1月～3

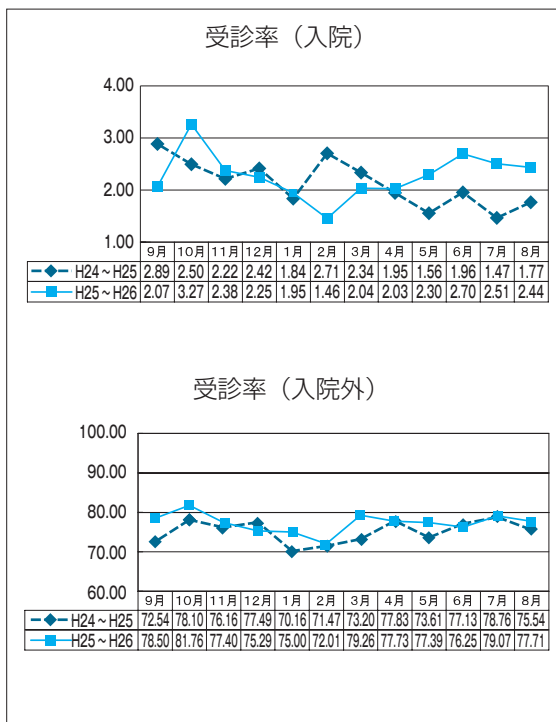
月期の入院受診率が前年を下回っており、このことが【表1】

の一人当たり診療費を引き下げる要因となっております。

【表1】



【表2】



これらのことから、入院及び入院外ともに受診率の変動が、一人あたり診療費の推移変動に比例してつながっていることが分かります。

なお、平成26年10月末日現在の井川町国民健康保険の一般被保険者数は1,011人（町民の約19・6割）となっております。

適正な医療受診のポイント

身近なことから医療費を節約することができま

す。一人ひとりが医療費の節減を心がけることで、国税の軽減にもつながります。

①むやみな重複受診はひかえましょう。

②保険証は忘れずに持って行きましょう。

③急病以外は夜間・休日の受診をひかえましょう。

④信頼できる『かかりつけ医』を持ち、指示を守りましょう。

⑤むやみに処方薬剤を希望することはひかえましょう。

⑦定期的に健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

⑧家族ぐるみで医療へのかかり方を考え、積極的に健康づくりにげましましょう。

【問い合わせ】

役場町民課 健康福祉班

電話 874-44414

有線 4500

国民健康保険税の 所得申告について

国保加入者と世帯主の方は所得の申告が必要となります。申告が必要な人は、来年3月15日までに申告を行ってください。

▽申告が必要ない人

・所得税の確定申告や町・県民税の申告をされた方

・給与収入（所得）のみの方で給与支払報告書が会社から役場に提出されている方

・公的年金以外に収入（所得）がない場合で、公的年金支払報告書を役場に提出されている方

▽申告が必要な人

右記にあてはまらない国民健康保険の加入者とその世帯主は申告をしてください。

ただし、遺族年金や障害年金、雇用保険等の非課税収入のみの方で確定申告や町・県民税の申告が必要ない場合でも保険税の軽減や高額療養費の限度額判定のため、国民健康保険への申告が必要となる場合があります。

【問い合わせ】役場総務課 税務班

電話 874-44414

有線 4500

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

伝言板
みんなと楽しく活動してみませんか

あつまれ！いかわっこ 「クリスマスケーキを作ろう」

井内児童館、今戸児童館、泉岳地区集会所、浜井川地区集会所、コミュニティセンター（菟田）の5会場で、クリスマスケーキづくりを行います。

対象は、町内の幼児、小学生、中学生です。

参加を希望する方は、自分が参加したい会場へ直接お申し込みください。参加費（材料費）や持ち物等開催場所によって多少違いがありますので申込み時に説明を受けてください。

□日時及び会場・定員人数（参加申込み先）

- ① 12月20日（土）午後1時30分より開催
浜井川地区集会所 …… 30人（有線4495）
- ② 12月23日（火）午後1時30分より開催
コミュニティセンター …… 20人（有線4300）
今戸児童館 …… 30人（有線2200）
井内児童館 …… 20人（有線4030）
泉岳地区集会所 …… 20人（有線3577）

□申込み締切り

各会場とも午後1時から5時にて受け付けます。

※各会場とも日曜・月曜日は休館日となります。

※定員になり次第締め切ります。

全町オープンバレーボール大会の延期について

12月14日（日）に開催を予定しておりました全町オープンバレーボール大会は、衆議院議員総選挙が行われるため延期いたします。今後の予定は、決まり次第、町広報紙等でお知らせいたします。

町民ギャラリー

伊藤茂氏写真展
「森吉と鳥海山の滝」

期間 12月1日（月）～12月26日（金）

井川町公民館図書室には 暮らしに役立つ本があります

井川町公民館2階にあります図書室には、あなたの『暮らし』に役立つ情報が沢山あります。子どもから大人まで、幅広い年代の方々からのご利用をお待ちしております。

新しく入った本の一部をご紹介します

【絵本／児童書】

- ・ちよんちよんちよん かしわらあきお
- ・うみの100回だてのいえ たちもとみちこ
- ・イラストストーリー 妖怪ウォッチ
出版／レベルファイブ
- ・アナと雪の女王 出版／KADOKAWA
- ・思い出のマーニー ジョーン・G・ロビンソン
- ・パティシエ☆すばるシリーズ つくもようこ

【一般書】

- ・正しい努力の法則 増田 英次
- ・長生きしたけりゃふくらはぎをもみなさい
榎 孝子
- ・新老人の思想 五木 寛之
- ・「自分」の壁 養老 孟司
- ・辛口・幸福論 曾野 綾子
- ・銀翼のイカロス 池井戸 潤
- ・破門 黒川 博行
- ・春の庭 柴崎 友香
- ・虚ろな十字架 東野 圭吾
- ・約束の海 山崎 豊子
- ・最後のラブレター 渡部 麻実
- ・村上海賊の娘 和田 竜

「歴史民俗資料館」の利用について

井川町歴史民俗資料館を12月1日から3月31日まで冬季閉館します。

なお、この期間に観覧を希望される方は、井川町教育委員会へご連絡いただけましたら開館いたしますので、ご遠慮なくお申し出ください。

ただし、月曜日及び祝日、年末年始は休館となりますのでご了承ください。

12月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	3日、10日、17日、24日（水） 初級コース 18：30から 中級コース 19：30から	井川町公民館
和太鼓サークル	13日（土） 17：00から	井川町公民館



11/8

第26回首都圏ふるさと井川会

第26回首都圏ふるさと井川会総会・祝賀会が東京都新宿区・日本青年館を会場に開催され、町出身の首都圏在住者約70人が参加しました。

祝賀会では、井内出身の山崎又男さんらによる民謡やカラオケなどで会場を盛り上げたほか、きりたんぼ鍋や秋田地酒が振る舞われ、参加者たちは思い出話に花を咲かせるなど、ふるさと井川へ想いを巡らせていました。



11/12

歌詞に想いを重ねて熱唱

ゆうゆうカラオケ大会

老人福祉センターゆうゆうでは毎年恒例のお楽しみ行事の一つとなった「ゆうゆうカラオケ大会」が催され、大勢の観客が会場いっぱいになりました。

演歌や歌謡曲など、17人の参加者がそれぞれの持ち歌を披露。歌詞に自身の想いを重ねた情熱あふれるステージに会場から大きな拍手が送られていました。



11/20

昔遊びを通じてふるさと学習

井川小3年生・高齢大学生との交流会

地域の高齢者と小学生とが、昔遊びなどの活動を通じて世代間交流を図ることを目的として、井川小3年生児童と高齢大学生とのふるさと学習が行われました。

コマ回しやけん玉、お手玉、めんこ、おはじきなどの昔遊びを優しく手ほどきする高齢者たちに負けじと子供たちも昔遊びに挑戦。笑顔あふれる賑やかな交流会となりました。



11/22

元気いっぱい、歌って、踊って

井川こどもセンターまつり

井川こどもセンターでは園児たちが一年の成長を披露しようと「こどもセンターまつり」が行われ、元気いっぱいにステージ発表する子どもたちの笑顔がありました。

歌や踊りに取り組む子どもの姿に顔をほころばせた保護者たち。園児らの決めポーズに大きな拍手を響かせるなど、会場内は優しく温かな雰囲気に包まれていました。

功績をたたえて

◆秋田県知事表彰

(栄養改善事業功労者)



食生活改善推進員
高橋 麗子さん
(新聞)



食生活改善推進員
渡部 チヨさん
(新聞)

◆秋田県交通指導隊連合会

会長表彰



井川町交通指導隊

11/27

LPガス協会と災害時の協力体制を確立

この度、秋田県LPガス協会(代表 木村繁氏)と本町において「災害時における液化石油ガス応急対策用資機材の調達に関する協定」が取り交わされました。

締結後、齋藤町長が「東日本大震災直後、ご飯が炊けない、暖が取れないなど初歩的な生活が困難であった。こうしたときのエネルギーを確保することが安心感への手立てとなる。」と謝辞を述べ、災害時の協力体制が確立されました。

災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定書締結式



スポーツの結果です

11月2日

第31回秋田県空手道少年錬成大会

(会場/秋田県立武道館)

【形の部】

小1女子 第3位 佐藤 智佳

【組手の部】

幼年 第3位 鈴木こころ

小1女子 第2位 佐藤 智佳

小3女子 第1位 伊藤 渚

小4女子 第3位 坂下明日菜

小5男子 第3位 児玉 椋汰

小5女子 第1位 伊藤 朱里

小6女子 第2位 坂下 瑞希

中2女子 第2位 伊藤 水桜

小学生低学年団体

第1位 井川町スポ少

小学生高学年団体

第3位 井川町スポ少

11月8日~9日

魁杯争奪県ミニバスケットボール

交歓大会男鹿潟上南秋地区予選

(会場/五城目広域体育館)

【男子】

準優勝 井川町スポーツ少年団

(全県大会へ出場)

11月9日

第50回記念全町卓球大会

(会場/井川町民体育館)

【団体の部】

参加/13チーム

優勝 寺沢・小竹花チーム

準優勝 さくらAチーム

【個人の部(1部)】

参加/24人

優勝 中山 靖洋(街道)

準優勝 三浦 美奈(寺沢)

【個人の部(2部)】

参加/25人

優勝 大高 唯愛(田中)

準優勝 半田 るみ(街道)



11月22日~23日

平成26年度秋田県中学校秋季

バスケットボール大会

(会場/秋田市立体育館)

【女子】

第3位 井川中学校



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「人権・困りごと相談所」を開設します みんなで築こう 人権の世紀

12月4日から10日までは人権週間です

世界人権宣言が国際連合総会で採択された12月10日は「世界人権デー」と定められています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年より、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及・高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

悩みを抱え込まず、相談してください

町では、人権に関する困りごとについて相談をお受けする「人権・困りごと相談所」を開設します。
相談は無料で、秘密は守られます。
□日時 12月8日(月)

午前10時から午後4時まで
□会場 井川町農村環境改善センター

□相談対応 井川町人権擁護委員
□相談内容 ▼子どもや高齢者等への虐待 ▼いじめや体罰 ▼近隣との争いごと ▼配偶者からの暴力 ▼結婚・離婚の強要・妨害など
電話での相談もお受けしています

秋田地方法務局(秋田市山王)では毎日(土・日曜、祝日を除く)人権に関する相談や困りごと相談に応じています。相談受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

▽みんなの人権110番 電話 0570-0003-110
▽女性の人権ホットライン 電話 0570-0070-810
▽子どもの人権110番 電話 0120-007-110

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44415 / 有線 4431

【統計】工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者数4人以上の全ての製造事業所を対象に毎年12月31日時点で実施します。

調査の対象となる製造事業所の方々におかれましては、調査の趣旨や必要性をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

・工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

・調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
・調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話 874-44411 / 有線 4577

年末年始の ごみの収集のお知らせ

【年末】

12月31日(水) 正午まで
通常業務

【年始】

1月5日(月) から通常業務

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 12月21日(日) 9時~12時
(毎月第3日曜日に実施)
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※受講希望者は前々日(12月19日)までにお申込みください。受講は無料です。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

12月のカレンダー

8日(月) 人権・困りごと相談所
(井川町農村環境改善センター)

9日(火) 井川町議会招集予定日
(井川町役場議場)

14日(日) 衆議院議員総選挙
及び国民審査投票日
(町内各投票所)

19日(金) 井川町農業委員会総会
(井川町役場大会議室)

19日(金) 井川高齢大学
(井川町農村環境改善センター)

26日(金) 官公庁仕事納め

1月

5日(月) 官公庁仕事始め

【空き家等の所有者の方へ】建物等の適正管理をお願いします

本格的な冬の到来を控え、町内でも家屋や庭木の雪囲いなど、冬季の準備作業が行われる家庭が見られるようになってきました。

その一方で、例年、住人の無い家屋および使用していない作業小屋(空き家等)において積雪による建物の倒壊や損壊、落雪、風によるトタン屋根の剥離など、災害の発生が懸念されています。

万が一、建物の倒壊や破損、または落下物等により人の生命や身体、財産に被害を及ぼした場合、建物の所有者(または使用者)に対して、損害賠償が生じるおそれがあります。

空き家等を所有している方や管理されている方は、今一度、建物の状況を確認し、冬期間の管理について、安全かつ適切な処置を講じられますようお願いいたします。

なお、建物の所有者が遠方に住んでいるなど、家屋の状況を把握することが困難な場合は、親族や近隣の方などと連絡を取り合うなど、問題が生じたときにすぐに対処できるよう配慮してください。また、地域で空き家等が危険な状態にあることを確認されたときは役場町民課へお知らせください。
【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

【除雪】冬期間の除雪作業にみなさんのご協力をお願いします

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等の除雪箇所をブロック分けして、町内業者に作業委託する予定としております。

除雪作業を行なう際は、細心の注意をはらい作業にあたりますが、円滑かつ安全に作業を行うため、次のことについて住民みなさんのご理解とご協力をお願いします。



高齢者世帯等の除雪作業支援 (サボットの安心推進事業)

町では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または日常生活において支援が必要と認められる要援護者世帯など、冬期間の除雪作業が困難な世帯に対して、地域の住民が協同して除雪作業にあたる場合に小型除雪機を貸出します。

□貸出の対象者

高齢者世帯等の除雪作業ボランティアを行う団体または個人の方

□貸出する備品

小型除雪機(3台)、荷台積み上げ用のアルミブリッジ

◎交通障害や事故の原因となりますので、宅地内の雪を車道等へ出さないでください。

◎玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。

◎道路への違法駐車は除雪作業の妨げとなります。

◎作業中は大変危険ですので除雪車にむやみに近づかないでください。

◎除雪機で作業した後の路面では滑りやすい箇所がありますので通行する際はご注意ください。

【問い合わせ】 役場産業課 建設班
電話 874-4420 / 有線 4464

小型除雪機を貸出します

□貸出申請の手続き

除雪機械の貸出し利用を希望される場合は、役場町民課に準備する「小型除雪機械利用申請書」を使用する1週間前までに提出してください。

※小型除雪機の貸出使用料は無料です。ただし、使用機械の燃料代は利用者が負担するものとし、また機械の運搬及び返却も利用者が行うものとなります。なお、除雪機は役場敷地内の車庫に保管しております。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

【職員募集】こどもセンター保育士及び保育支援員を募集します

町では次のとおり、こどもセンター保育士及び保育支援員を募集します。

□保育士

- ・ 募集人員 1名
- ・ 業務内容 井川こどもセンター（保育所）の保育業務または幼稚園教諭（保育所）の保育業務または幼稚園教諭の資格を有する方（申込み時に免許証を持参するか写しを添付すること）
- ・ 待遇 日給 6、400円

※ 社会保険・厚生年金等あり

・ 勤務時間 1日実働7時間45分

（休日は日曜・祝祭日、その他不定期）

・ 雇用期間 平成26年12月～翌年3月

（継続有り）

□保育支援員

- ・ 募集人員 1名
- ・ 業務内容 井川こどもセンター（保育所及び幼稚園）の保育業務の支援
- ・ 応募資格 保育士及び幼稚園教諭の資格は必要ありません。
- ・ 待遇 日給 5、600円

※ 社会保険・厚生年金等あり

・ 勤務時間 1日実働7時間45分

（休日は日曜・祝祭日、その他不定期）

・ 雇用期間 平成26年12月～翌年3月

□ 募集期間 平成26年12月3日（水）

～12月10日（水）

【問い合わせ】 役場総務課 総務班

電話 874-4411 / 有線 4577

【税務署から個人事業者へ】消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税含む）の税率は8割となっております。平成26年分（平成26年4月1日を含む課税期間）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

・ 課税取引に対する適用税率は、平成26年3月31日以前は5割、平成26年4月1日以後は8割ですが、平成26年4月1日以後に行われる

取引であっても、経過措置により

5割が適用される場合があります。

・ 帳簿等では、非課税取引等についても区分する必要があります。

なお、消費税率の引き上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保険と税の一体改革関係）」（<http://www.nta.go.jp>）をご確認ください。

【問い合わせ】 秋田北税務署

電話 018-845-1161

年末年始◆公共施設等の業務日程

施設名	12月26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1月1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
役場	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
定住促進センター	○	○	○	定休	○	○	×	×	×	○	定休
ゆうゆう	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
巡回バス	○	△	△	△	▲	▲	▲	▲	▲	△	○

- ※ 「○」は通常業務、「×」は休業、「定休」は定休日です。
- ※ 定住促進センター／12月31日の営業は午後5時まで。
- ※ 町内無料巡回バスの運行について
- 「△」：12月27日～1月4日の期間は「土・日・休日」の時刻表での運行となります。
- 「▲」：12月30日～1月3日の期間は「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え【「さくら号」⑤ゆうゆう帰】が運休となりますのでご注意ください。
- ※ 1月5日以降は各施設とも通常どおりの業務時間となります。

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

これから年末にかけて積雪や路面凍結など道路環境の悪化や、忘年会シーズンを迎え、飲酒の機会が増えることに伴う飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

県警では交通事故の防止を図るため「年末の交通安全運動」を実施し、冬の安全運転のための啓発活動や飲酒運転根絶のための取り締まり活動などを推進します。

一人ひとりが十分に注意し、事故のない明るい新年を迎えましょう。

□実施期間

12月11日（木）から

12月20日（土）までの10日間

□運動の重点

- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 冬の安全運転の推進
- ・ すべての座席でのシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ・ 踏切事故の防止

見て！ みて！

司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 12月18日(木) 13時～16時

□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催のお知らせ

「どこに相談したらいいかわからない」など、日常の困りごとについて、相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 12月16日(火) 9:30-12:00

□会場 井川町健康センター

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

【問い合わせ】秋田県選挙管理委員会
電話 018-860-1145

自然観察会・体験教室のご案内

□日時・内容 ※参加費は無料です。
12月13日(土) 10時～12時
「ミニ門松」をつくろう

□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

【申し込み・問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

求職者を対象とする

公共職業訓練実施のお知らせ

□訓練期間 H27年2月4日～7月29日

□訓練科 金属加工科(18名)、電気・通信施工技術科(15名)、住宅リフォームデザイン科(18名)、工場管理業務科(18名)

□募集期間 11月21日～12月19日

□受講料 無料(テキスト代自己負担)

□応募資格 ハローワークに求職申込される方で新規技能の習得希望者。

【問い合わせ】職業訓練支援センター
電話 018-873-3178

秋田北税務署からのお知らせ

記帳・帳簿等の保存制度について
個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得がある方については、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。詳しくは税務署に問い合わせ下さい。

【問い合わせ】秋田北税務署
電話 018-845-1161

「北朝鮮人権侵害問題」

啓発週間のお知らせ

平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題」啓発週間とされました。この啓発週間を機に、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と知識を深めましょう。また、日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は五城目警察署までお知らせください。

【問い合わせ】五城目警察署
電話 018-852-4100

自宅がキャンパス

「放送大学」4月入学の学生を募集
放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

□出願期間 3月20日まで

□資料請求 放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

【問い合わせ】放送大学秋田学習センター
電話 018-831-1997

平成26年秋田県飲酒運転追放競争

(平成26年10月末現在)

▽井川町 第1位 / 全県25市町村中
(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの期間で県内25市町村ごとの飲酒運転検挙者数及び交通事故死亡事故件数を点数化し競うもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わしたものです。

図書カードが当たる

広報クイズ No.280

◆今月の問題

- ① 衆議院議員総選挙の投票日は、12月何日ですか？
- ② 今年も残すところあとわずかとなりました。さて今年、平成26年の干支は何でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり 12月18日(木) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは、①51回目、②100人でした。



いがわっこの
夢

みんなの
ひろば



白川 萌さん (街道)

ウェイトレスになって、お客さんを笑顔で、案内します。



坂下 瑞希さん (街道)

保育士になって、仕事をしている母親たちの役にたちたいです。



齋藤 紗月さん (赤沢)

美容師になり、お客さんが沢山来てくれるようなカットをします。

短歌

井川短歌会詠草

時折は乳吸うごとき口許に幼は眠る母に抱かれ
 藍深き十和田の湖を描かんと画帳開けばもみじ葉舞いくる
 篠懸の大きいなる葉散る風情には阿修羅の涙落ちるがごとし
 国花苑の彫刻たちはそこに居る巡りし友は「また来るからね」
 歯にしみる水の冷たさ今朝はなく小春日和のひかりを仰ぐ
 賑やかな交換会は男鹿の地の食のパワーに人らは集う
 大根の収穫終えて一息す鳥海山はうっすらと見ゆ
 晩秋の出羽里晴れて柿の実の一つひとつが鮮やかに見ゆ
 木枯らしが吹きてようやくエンジンがかかりて来たりわが冬支度
 伊藤ミヤ子
 遠藤恵美子
 斎藤 節子
 遠藤由美子
 小林 康子
 斎藤富美男
 渡辺 京子
 児玉千代子
 すすきいさむ



イザンの
楽しい英会話

Christmas Wishes

クリスマスの望み

It's almost Christmas time. I hope everyone can get nice presents. Merry Christmas and Happy New Year!

もうすぐクリスマスですね。皆さんが素敵なプレゼントをもらうことを期待します。メリークリスマス、そしてハッピーニューイヤー！

Dialogue

Amanda : What do you want for Christmas this year, Emily?

アマンド : クリスマスに何が欲しい、エミリー？

Emily : I want a new video game. How about you?

エミリー : 私は新しいゲームが欲しいわ。あなたは？

Amanda : I want some new CDs or a warm sweater.

アマンド : 私は新しいCDか、温かいセーターが欲しいの。

Emily : That sounds great. I hope you get what you want.

エミリー : それはいいわ。欲しいものが手に入るといいわね。

Amanda : Thanks! I hope you will too.

アマンド : ありがとう！あなたもね。

「わいわい広場」さくらっこ

☆ 12月の予定 (時間 9:30～11:30)

開催日	場所(内容)
1日(月)	農村環境改善センター2階和室
4日(木)	こどもセンター
5日(金)	農村環境改善センター2階和室
8日(月)	健康センター
11日(木)	こどもセンター ▶こどもセンター「クリスマス会」
12日(金)	農村環境改善センター2階和室
15日(月)	こどもセンター
18日(木)	健康センター ▶保健師さんのお話 「冬の感染症について」 (10:30～11:00)
19日(金)	農村環境改善センター2階和室
22日(月)	農村環境改善センター2階和室 ▶手づくりらんど (10:00～11:15)
25日(木)	健康センター
26日(金)	こどもセンター

※わいわい広場はイベントの申し込みに関係なく利用できます。

※2人のスタッフがお待ちしております。

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

いよいよ師走。大人はにわかに忙しくなりそうです。11日は、こどもセンターのクリスマス会です。一緒に楽しみましょうね。

手作りらんど

～カラフルキャンドル～

□日時 12月22日(月) 10:00～11:15

□場所 農村環境改善センター調理室

□参加料 材料代として300円

※参加される方は12月15日(月)までに、こどもセンターへお申込みください。民生委員さんによる託児もあります。

【問い合わせ】井川こどもセンター

電話 874-4151 有線 4305



▲先月は湖東地区消防署までお散歩に出かけました。

ぼくたち、むしぼなかつたよ!

(3歳児)



森田 諒ちゃん
(街道)



松田結翔ちゃん
(田中)



半田咲歩ちゃん
(羽立)



渡部一花ちゃん
(小泉)

保健だより ● 12月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
12月15日(月)	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

1歳6か月児健診・2歳児歯科検診、すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
12月5日(金)	1歳6か月児健診	H25年3月～5月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター
	2歳児歯科検診	H24年7月～9月生まれ児	歯科検診、保健指導	12:45～13:00 健康センター
12月19日(金)	すくすく学級	H26年9月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H26年8月、5月、2月 H25年12月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児(H26年5月生)は離乳食指導があります。1時まで受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会・食生活改善推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
※当初計画しておりました12月12日(金)の学習会は会場の都合により、中止いたします。		

定期予防接種のお知らせ

□予防接種の種類 MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ(Hib)ワクチン接種、水痘ワクチン接種

※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えています。

□実施場所 井川町診療所 電話 874-2215 / 有線 4391

□実施日 毎週水・木曜日(受付時間は申込み時に確認して下さい)

□実施方法 接種希望日の1週間前までに井川町診療所へ要予約

※診療所以外での接種を希望される場合は、井川町健康センターへご相談ください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 018-874-3300 / 有線 4455

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日(日)
午前7時～午後7時

□ 公示日 平成26年12月2日(火)

□ 選挙期日 平成26年12月14日(日)
午前7時～午後7時まで

□ 町内で投票できる方

・平成6年12月15日以前に生まれて平成26年9月1日までに井川町に住民登録し、引き続き3か月以上お住まいの方。

※平成26年9月2日以降に他の市町村から井川町へ転入された方は、従前の住所地の選挙管理委員会に選挙人としての資格を確認してください。

□ 投票所

第一投票所	井川町公民館井内分館
第二投票所	井川町コミュニティセンター
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	井川町今戸コミュニティセンター

□ 不在者投票について

入院中の方や他市町村に滞在中の方は、投票日前でも滞在地の選挙管理委員会や入院中の病院等で、事前に不在者投票を行うことができます。詳しくは、井川町選挙管理委員会へお問い合わせください。

□ 期日前投票について

投票日当日に、仕事や家事、学業、冠婚葬祭、旅行などで投票所に来ることが出来ない場合に公示日の翌日から投票日前日までの期間に投票することができます。

□ 期日前投票期間

衆議院議員総選挙

12月3日(水)～12月13日(土)

・最高裁判所裁判官国民審査

12月7日(日)～12月13日(土)

□ 期日前投票所

役場1階会議室(有線4523)

※期日前投票所の開場時間は、午前

8時30分から午後8時まで。

※事前に配布される入場券を持参し

てください。印鑑は不要です。

※今回から入場券を機械で読み取りますので忘れずにご持参下さい。

※今回の選挙から入場券が「はがき」様式に変更となります。

【表面/宛て名】

018-1500
秋田県南秋田郡井川町

井川 太郎 様

※ 投票所入場券

選挙名 第47回衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票区 ページ 番号
到着番号 名簿対照

選挙人氏名 井川 太郎 性別 男

投票所
投票日時 平成26年12月14日
午前7:00 から 午後7:00 まで

井川町選挙管理委員会

【裏面/期日前投票記入箇所】

こちらの票は期日前投票専用です
期日前投票の際は、あらかじめ下の宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。

■期日前投票ができる日時、場所
12月3日(水)から12月13日(土)まで
井川町役場 会議室 午前8時30分～午後8時まで

宣誓書
私は、第47回衆議院議員総選挙の当日、次の理由に該当する見込みです。

氏名	井川 太郎
住所	井川町
理由	該当する番号だけを○で囲んでください ① 仕事・学業・地域行事の傍ら、本人又は家族の冠婚葬祭・選挙事務 ② (投票区域外への)旅行・外出・滞在 ③ 病気・出産・喪儀のため歩行困難 ④ 住所移動のため本町以外に居住

以上の記号が特定であることを認めます。
お問い合わせ先 南秋田郡井川町公民館電話/018-1500
井川町選挙管理委員会 TEL:018-874-4411

人口などの動き

(11月1日現在)

人口	男	2,439人 (-50)
	女	2,720人 (-37)
	計	5,159人 (-87)
世帯数		1,758戸 (-1)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(10/21～11/20届出)

□ ご結婚おめでとう

工藤 啓太(羽立)
竹内 結香(秋田市)

□ お悔やみ申し上げます

半田 力(44歳・羽立)
中道 二郎(79歳・今戸)
鷲谷 清一(79歳・街道)
宮田 ハナ(89歳・井内)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

善意

□ 地域福祉基金へ

- ・秋田市の佐野由美子さんより亡父伊藤信一さんの香典返しとして
- ・羽立町内の湊 猛彦さんより亡父利典さんの香典返しとして

— ありがとうございました —

施設の利用状況 (10月)

()内は4月からの累計

■ 町内無料巡回バス	2,559人 (17,601人)
■ 環境改善センター	1,854人 (8,478人)
■ 町民体育館	1,132人 (9,648人)
■ 町民武道館	928人 (3,423人)
■ 町営野球場	107人 (2,389人)
■ スポーツ交流館	110人 (858人)
■ 定住促進センター	1,220人 (8,634人)
■ 日本国花苑施設	1,682人 (11,591人)
■ 老人福祉センター	1,236人 (8,572人)
■ ごみ処理場	83 t (605 t)
■ し尿処理場	22 kl (206 kl)